

門真市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	127,083人	48,188,941千円	703,140千円	7,709,349千円	15.8%	16.3%

(注) 人件費には市長、副市長、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	822	2,872,916千円	860,936千円	1,214,767千円	4,948,619千円	6,020千円

(注) 1 職員数は、平成22年4月1日の人数です。
 2 職員手当には退職手当を含みません。
 3 給与費は、特別職を含みません。
 4 1人当たりの給与費は支給総額で、税や社会保険料控除前の額です。

(3) 給与抑制の状況

早期健全化団体への移行を避けるため、現在給与の抑制措置を講じています。

ア 一般職員(水道局含む)

- 1 給料月額3%減額 平成15年4月1日～平成18年3月31日・平成18年4月1日～平成20年10月31日
- 2 給料月額2.5%～8%減額 平成20年11月1日～平成23年3月31日
- 3 55歳を超える課長級以上の職員の給与について1.5%減額 平成23年4月1日～当分の間
- 4 現給保障による差額の支給について段階的に減額し、平成26年4月1日に廃止する 平成23年4月1日～平成26年3月31日

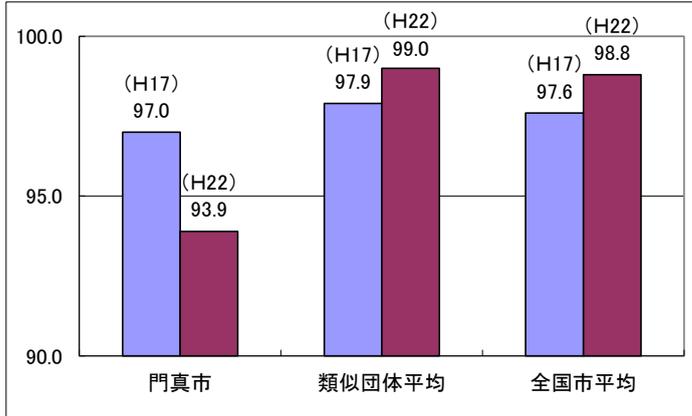
イ 特別職

- 1 市長等特別職の給料月額減額 平成15年1月1日～平成20年3月31日(10%) 平成20年4月1日～当分の間(15～25%)
- 2 市長等特別職の退職手当については、市長が全額、その他の特別職は30～40%の減額措置

ウ 市議会議員

- 1 議会議員報酬の3%減額 平成14年4月1日～平成21年3月31日
- 2 議会議員報酬の10%減額 平成21年4月1日～当分の間

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	144,500	194,600	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
門真市	39.2 歳	300,873 円	443,114 円	372,605 円
大阪府	43.6 歳	314,453 円	418,321 円	369,556 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)
門真市	46.9歳	171人	341,317円	426,172円	400,229円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.0歳	83人	332,332円	433,690円	393,700円	廃棄物処理業	44.6歳	290,600円	1.49
うち学校給食員	48.9歳	37人	343,582円	396,107円	393,585円	調理士	41.3歳	272,500円	1.45
うち用務員	50.5歳	22人	369,597円	439,505円	430,281円	用務員	53.8歳	209,700円	2.10
大阪府	48.3歳	921人	302,164円	385,410円	354,408円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
門真市	—	—	—
うち清掃職員	6,828,866円	4,035,300円	1.69
うち学校給食員	6,429,241円	3,675,400円	1.75
うち用務員	7,104,045円	2,943,200円	2.41

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヵ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
門真市	43.4 歳	383,883 円	534,113 円
大阪府	42.2 歳	327,089 円	394,165 円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		門真市	大阪府	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	185,800 円	178,800 円	1種 185,800 円 2種 172,200 円
	高校卒	155,700 円	144,500 円	3種 140,100 円
技能労務職	高校卒	155,700 円	158,600 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	185,800 円	199,700 円	—
	短大卒	172,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

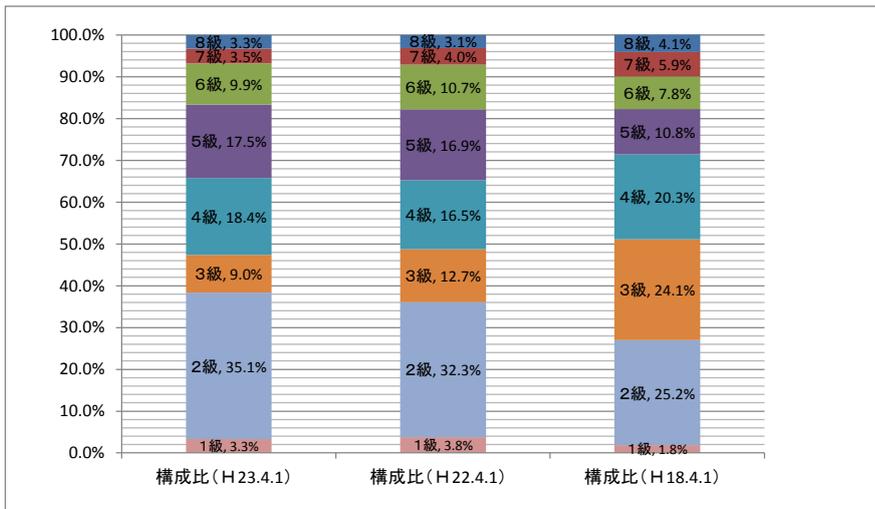
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,833 円	290,960 円	359,363 円
	高校卒	248,550 円	270,340 円	313,429 円
技能労務職	高校卒	—	265,400 円	308,580 円
	中学卒	—	—	305,900 円
教育職	大学卒	—	375,950 円	422,450 円
	短大卒	—	—	—

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	15 人	3.3 %
2級	係員	160 人	35.1 %
3級	主査	41 人	9.0 %
4級	主任、上席主査	84 人	18.4 %
5級	課長補佐、副参事	80 人	17.5 %
6級	課長、参事	45 人	9.9 %
7級	次長、総括参事	16 人	3.5 %
8級	部長、管理監、技監	15 人	3.3 %

- (注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績については、人事評価を実施していますが、その結果を昇給へは反映させていません。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,472 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,557 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

門真市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。			勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。		
一人当たり平均支給額	7,606 千円	26,614 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		396,553 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		448,589 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	12 %	884 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		312 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		7,610 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		4.6 %
手当の種類(手当数)		5 種類
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価
災害等現場出動業務従事手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合において、実地にこれらの業務に従事した職員	1件につき 500円
行旅死亡人等収容護送業務従事手当	行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員	1件につき 1,000円
	行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員	1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員	1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員	1件につき 1,000円
感染症対策等業務従事手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員	1件につき 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等取扱業務従事手当	人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員	1件につき 500円
	人体に有害及びび有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した職員	
	直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員	
その他市長が特に必要と認めた場合		
債権差押業務従事手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	差押調書1件につき 100円 物件引揚げ1件につき 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	193,496 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	228 千円
支給実績(平成21年度決算)	172,490 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	290 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		92,613千円	211,929 円
	【支給単価等】				
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	職員に配偶者のない場合の扶養親族1人 11,000円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人当たり5,000円加算				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		40,615千円	78,559 円
	【支給単価等】				
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関等を利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		74,794千円	99,992 円
	【支給単価等】				
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6か月定期代相当額を支給 ・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～24,500円を支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて28,000円～85,000円を定額で支給	異		128,998	658,153 円

6. 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	720,000 円	円
	()	960,000 円	円
	副市長	680,000 円	円
	()	850,000 円	円
報酬	教育長	637,500 円	円
	()	750,000 円	円
	議長	666,000 円	円
	()	740,000 円	円
期末手当	副市長	634,500 円	円
	()	705,000 円	円
	議長	594,000 円	円
	()	660,000 円	円
退職手当	市長	(平成22年度支給割合) 3.95 月分	市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じます
	副市長	(平成22年度支給割合) 3.95 月分	議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じます
	教育長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×45/100	20,736,000 任期毎
副市長	給料月額×在職月数×35/100	14,280,000 任期毎	
収入役	給料月額×在職月数×25/100	9,000,000 任期毎	
備考	市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例		
市長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0	退職時
副市長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	退職時
教育長	75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	6,300,000	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

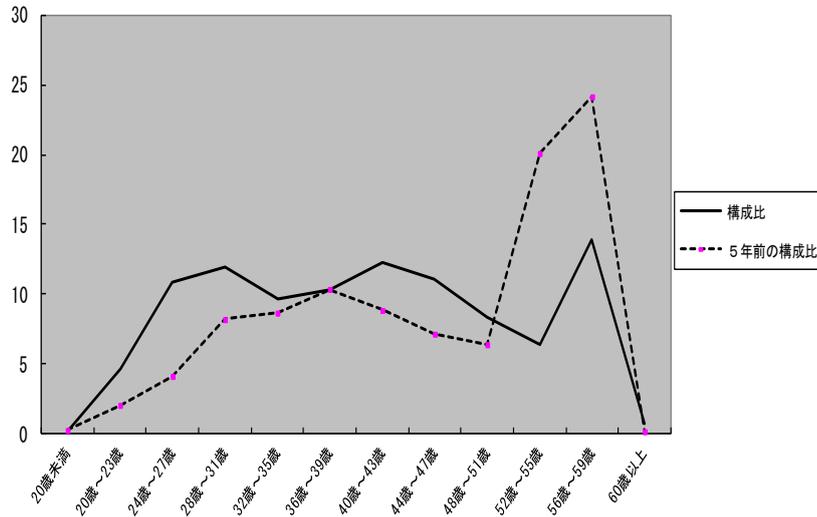
7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 職員数	主な増減理由	
		平22	平23			
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	9	10	1	業務の充実
		総 務	125	122	▲3	業務の見直しなど
		税 務	49	49	0	
		労 働			0	
		農林水産	2	2	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	75	66	▲9	業務の見直しなど
		民 生	219	223	4	業務の見直しなど
	衛 生	152	147	▲5	業務の見直しなど	
	一般行政部門計	636	624	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.65人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.15人)	
	教 育	144	141	▲3	業務の見直しなど	
	消 防			0		
	普通会計計	780	765	▲15	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.89人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.12人)	
公 営 企 業 等 会 計	病 院					
	水 道	49	38	▲11	業務の見直し	
	下 水 道	18	16	▲2	業務の見直し	
	交 通					
	そ の 他	44	44			
公営企業等会計部門計	111	98	▲13			
総合計		891 [1412]	863 [1412]	▲28	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.56人	

(注)[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	40人	93人	103人	83人	89人	106人	95人	72人	55人	120人	6人	863人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	735	727	678	641	636	624	▲111(▲15.1%)
教育	202	186	177	161	144	141	▲61(▲30.2%)
警察							
消防							
普通会計計	937	913	855	802	780	765	▲172(▲18.4%)
公営企業等会計計	118	117	112	110	111	98	▲20(▲16.9%)
総合計	1055	1030	967	912	891	863	▲192(▲18.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(22年度)

新規採用	再任用	派遣関係
49人	47人	3人

(2) 退職の状況(22年度)

定年退職	その他
54人	14人

9. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(H23.1.1現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時から午後5時30分
休憩時間	正午から午後0時45分
休息時間	午後0時45分から午後1時

※1日の勤務時間は職場により異なります。

(2) 年次有給休暇の状況(22年度)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
16,667.5日	4,588.3日	445人	10.3日	27.50%

※・対象職員とは、市長部局に勤務する交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員です。

・1年につき20日を付与され、最大40日まで繰り越し可能です。

10. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(22年度)

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	—	8人	—	—	8人
水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	8人	—	—	8人

(2) 懲戒処分の状況(22年度)

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	1人	1人	—	—	2人
水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	1人	1人	—	—	2人

11. 職員の研修の状況

(22年度)

	人事課				職場実施
	一般研修	特別研修	派遣研修		
			マッセ大阪(大阪市中区)	その他	
研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 一般職員Ⅰ部研修 一般職員Ⅱ部研修 管理監督職員研修 現業職員Ⅱ部研修 人事評価研修 など	<ul style="list-style-type: none"> 職場研修指導者養成研修 パソコン活用研修 人権問題研修 消防体験学習 職員協働実務研修 情報公開・個人情報保護制度研修 など	<ul style="list-style-type: none"> 能力向上研修 「自治体法務能力向上研修」 「文書・データ整理術研修」 「タイムマネジメント研修」 「ディベート研修」 「女性ステップアップ研修」 専門研修 固定資産税課税事務研修(土地) 「契約事務基本研修」 「都市計画関連法研修」 システム研修 「ワード研修」 「エクセル基礎」 「アクセス基礎」 セミナー 「日本の政治・経済の行方」 など	<ul style="list-style-type: none"> 全国市町村国際文化研修所実施研修 「不当要求・行政対象暴力への対応」 「持続可能な都市づくり」 「緊急時における情報発信のあり方」 近畿都市職員専門研修 「都市自治体における人材育成・人材活用」 大阪市隣接都市協議会実施研修 「政策法務研修」 NOMA行政管理講座 「外部(民間)委託の効果的な進め方」 部落解放・人権大学講座 など	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口研修 合同事務新人研修 税担当職員研修会 国保業務新人研修 滞納整理業務スキルアップ研修 生活保護業務担当者所内研修会 児童虐待防止啓発研修 リズム運動つながりあそび研修会 施設における衛生管理 受動喫煙問題講習会 食品衛生研修 幼稚園パソコン活用研修 給水グループ実技研修 水道局防火訓練 指導主事庁内研修 給食調理員等研修 安全衛生委員会教育施設部会研修会 など
参加人数	632人	1371人	143人	80人	2108人

12. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(22年度)

定期健康診断及びその他特殊健康診断を実施しています。

(2) 福利厚生者の状況(22年度)

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、門真市職員厚生会で行っております。

(3) 公務災害補償の状況(22年度)

公務災害補償制度	公務災害申請件数	19件
	通勤災害申請件数	1件

13. 公平委員会からの報告(22年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	1件
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

14. 公益通報の状況(22年度)

職員からの内部通報

受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数	是正措置等の必要がなかったもの
—	—	—	—

12 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める職員給与比率
22年度	千円 2,964,183	千円 202,052	千円 567,668	% 19.2	% 20.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 門真市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 50	千円 201,546	千円 53,414	千円 88,033	千円 342,993	千円 6,860	千円 6,020

- (注) 1 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、共済費（社会保険料の事業主負担分）等も含んだ経費である。
 2 職員手当には退職手当を含まない。
 3 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。
 4 給与費は、特別職を含まない。
 5 1人当たりの給与費は支給総額で、税や社会保険料控除前の額である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門真市水道局	46 歳	341,824 円	578,434 円
門真市	39.2 歳	300,873 円	443,114 円
事業者	歳	—	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門真市水道局				(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額 (22年度)							
1777 千円							
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 役職加算 5~20%				・ 役職加算 5~20%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

門真市水道局				(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。				勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。			
1人当たり平均支給額							
— 千円		26,308 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)		26,686 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)		523,257 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全域	12 %	51 人	12 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0	%
手当の種類（手当数）	0	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	7,672	千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	151	千円
支給実績（21年度決算）	10,267	千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	195	千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		4,888千円	99,765円	
	【支給単価等】					
	配偶者					13,000円
	配偶者以外の扶養親族					6,500円
	職員に配偶者のない場合の扶養親族1人					11,000円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	1人当たり5,000円加算					
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		2,406千円	49,098円	
	【支給単価等】					
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円					
通勤手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		4,376千円	87,511円	
	【支給単価等】					
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6カ月定期代相当額を支給 ・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～24,500円を支給					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職員の級に応じて28,000円～85,000円を定額で支給	同		8,304千円	638,769円	